令和８年度 アンサンブルホーム松川 地域連携推進会議

日時： 令和 8 年（2026 年）10 月 21 日（水） 15:30 ～
場所： アンサンブル松川会議室
参加者：松川町民生委員、松川町役場福祉課職員、アンサンブル松川保護者会長、アンサンブルホーム利用者、アンサンブル松川第Ⅰ施設長、アンサンブルホーム松川管理者、アンサンブルホーム松川サービス管理責任者（主任)、事務局

議事内容
1. 自己紹介

2. 昨年度の振り返りおよび制度・運営状況の報告
（1）共同生活援助の制度と「65 歳問題」の対応
〇共同生活援助（グループホーム）の制度概要を再確認。
〇65 歳到達時の扱い： かつては 65 歳になると介護保険へ移行する運用であったが、現在は「事業所」と「本人」の希望が合致すれば、介護保険へ移らずに障害福祉サービスを継続利用できる仕組みとなっている。これにより、本人が希望すれば実質的に生涯にわたってグループホームで生活し続けることが可能となった。
（2）建築コストの高騰と新規建設の厳しさについて
〇建設費用比較：
・平成 14 年開設の「松川第 1 ホーム」：約 3,000 万円
・昨春建設の「松川第 9 ホーム」：約 9,000 万円
〇過去 25 年ほどで建築資材・人件費などの価格が高騰しており、事業所にとって新規の建設費負担が極めて重くなっている。
（3）グループホームの広域展開と松川での生活について
〇全体規模：「アンサンブルホーム」は 3 拠点で計 22 棟を展開。
・松川エリア：9 棟
・伊那エリア：11 棟（今春に 11 号棟を開設）
・駒ヶ根エリア：2 棟
〇松川エリアの現状：定員 73 名に対し、現在約 60 名が利用・生活。
〇地域への分散配置：松川の 9 棟は、同一並びに 3 棟、商工会近隣に 3 棟、羽場種苗店向かいに 1 棟、しまむら向かいの奥に 2 棟と、町中に分散して建てられている。
〇児童養護施設からの受入れ：特別支援学校卒業時に自立やアパート生活が困難な障害のある方のため、毎年児童養護施設からの利用希望を受け入れている。

(4) 自立訓練・金銭管理について

○身の回りの自立に向け、厳しく指導するのではなく「やんわりと少しずつできるようになる」訓練を実施。

○金銭管理方針：20 歳以降に受給する障害基礎年金と工賃（給料）で生活する仕組み。お金の使い方には個人差があり、使い切ってしまう人も全く使えない人もいる。

○「お金は失敗を重ねて初めて使えるようになる」という考え方のもと、「もったいない」と決めつけたりせず、本人の意思を大事にアドバイスをしている。

(5) 生活について

○食事支援：夕食はランチ班の厨房で調理した食事を配送・配膳。朝食は前日夕方に食材を配り、当朝世話人が調理。

○調理実習：月曜夕食は各ホームで順番に担当を決め、希望献立の作成・買い物・調理を職員と共に行う。

○掃除支援：個人の能力に合わせて細かく工夫して指導。

○フリースペースの活用：「第 7 ホーム」の広いダイニングキッチンを活用し、外の飲食店へ行くハードルが高いメンバーのため、不定期で「スナック」という名称の飲み会を開催。好きな飲み物やつまみを持ち寄り、担当職員が 1〜2 名ついて交流の場を提供している。

○重度障害者への姿勢：重度知的障害者や行動障害等で支援が難しい方も積極的に受け入れ、職員が粘り強く対応している。

○呼称の変更：今年度 10 月より「利用者」という呼称を内部的に「メンバー」に変更した。

3. 今年度の新たな取り組み・重点施策

(1) 親亡き後の不安解消「老後生活資金」

○課題意識：就労できなくなった後や、親が他界した後の老後資金の確保。

○経済モデルの試算：

・60 歳で退職し 85 歳まで生きると仮定（25 年間＝300 ヶ月）。

・給料収入が 0 円になると、年金だけでは毎月約 1 万円の不足が生じる。

・25 年間で「毎月 1 万円を取り崩せる貯金（計 300 万円）」を作る目標を設定。

○実施内容：

・金銭管理を行っている約 30 名のうち、預蓄のある約 15 名と個別に協議。

・現在の生活費に困らない範囲を残し、定期預金口座を作成。

・貸金庫で通帳を管理。

・司法書士と契約し、年に 1 回、記録帳簿と実際の残高が一致しているか第三者

チェックを受ける体制を構築。

（2）療育手帳「B2」対象者への福祉医療適用（松川町独自対応）

〇従来の制度障壁：療育手帳の区分において、重度（A1・A2)、中度・軽度（B1・B2）があり、最も軽い「B2」は国の制度上、福祉医療（医療費助成）の対象外とされている。

〇松川町の特例認可：アンサンブルの実態を踏まえ、松川町に要望した結果、松川町ではB2保持者にも福祉医療の受給を認可した（医療機関での自己負担300円、残額は後日還付)。これにより高齢・病気時の医療費不安が大幅に軽減された。

（3）キャッシュレスプリペイド「KAERUカード」の導入

〇導入の背景：従来、職員が現金を預かって買い物に同行していたが、お釣り・レシートの確認作業に膨大な時間と手間がかかっていた。

〇システムと運用：

・株式会社KAERUが提供するプリペイドカードを導入。

・毎週定額が自動補充される設定にし、残高に応じた補填を行うため使い過ぎを防止できる。

・現在約20名のメンバーが利用中。コンビニ、スーパー、ドラッグストアなど大半の店舗で使用可能。

・小銭が部屋に溜まる問題が解消されたほか、職員の代理購入時のミス防止や記帳業務の合理化に大きく貢献している。

4. 地域交流・スポーツ・レクリエーション

〇新井祇園祭：20年以上前から継続して参加。近隣で小規模かつ賑わいがあり、メンバーが楽しみにしている行事。

〇体育館レクリエーション：月1回（夏場除く)、町民体育館を借りてドッジボール、バスケットボール、バドミントン、鬼ごっこなどを実施。

〇ズンバ：講師を招き、ダンスエクササイズを実施。体重増加傾向のあるメンバーが多いため、体を動かす機会を積極的に提供。

5. 事業・施設概要の説明

配布した新パンフレットに沿って施設概要を解説。

〇日中活動：

・就労継続支援B型・生活介護： 松川第Ⅰ（平成14年開設)、第Ⅱ（平成27年開設）合わせて約78名が利用。

・作業班：スイーツ班、農業班、ランチ班、生田班（薪作り)、マリオ隊（環

境整備・清掃)、もの作り班（畳・木工品製造)。

・月曜プログラム：月曜日に年 18 回程度のレクリエーション（葡萄狩り等）を実施。

・文化祭：10 月末に松川・駒ヶ根合同の「文化祭」を開催予定。

○他拠点・設備等について：

・アンサンブル伊那：グループホーム 11 棟を展開。第 4 ホームは重症心身障害（重心）専用のグループホーム。

・アンサンブル塩尻の新設予定：松本・塩尻地域の重心受け入れ先不足に応えるため、来年長野県に申請を出し、塩尻市に重心対応の新施設を建設する計画。

・重度自閉症対応：孤立させず、地域ホームの中で混在して生活できるようハード面（防音加工等）を含めて対応。

・自立ルーム：アパート暮らしの練習用として 12 畳（ミニキッチン＋ユニットバス付き）の部屋を設置。現在 2 名が生活訓練中。

・松川の職員数：グループホーム職員約 20 名、日中支援職員約 30 名（計約 50 名体制)。

6. メンバー（利用者）より

○松川町駅伝出場について発表：

駅伝チームにゲストランナーとして参加。主将に選ばれた。アンサンブルのメンバーから駅伝チームの主将に選ばれることは初めて。私はアンカーの第 5 区を任せられている。2 ヶ月間練習を続けている。当日はアンサンブルの職員も応援に来てくれることになっているので、頑張りたい。

7. 質疑応答および見学案内

○「KAERU カード」について：

・質疑：一般のクレジットカードと同様にどこでも使えるのか。

・回答： Mastercard の提携カードのため、クレジットカード決済が可能な店舗（コンビニ、スーパー、ドラッグストア等）であればどこでも使用可能。利便性が高い。

○見学への移行：

・地域連携推進会議に参加したメンバー（利用者）が先に立って案内し、自分が利用しているグループホームでは、(予定にはなかったが）自分の部屋の内部を紹介した。